

2020年6月3日

溶接管理技術者のための研修会
参加者 各位

一般社団法人日本溶接協会
溶接管理技術者認証委員会
溶接管理技術者評価委員会

溶接管理技術者のための研修会 修了証書の有効期限の延長について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当協会ホームページにてすでに発表させて頂きましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止へ協力するため、2020年度前期 溶接管理技術者評価試験（筆記試験：6月7日、口述試験：7月4日）を中止させていただきました。

これにより、当協会 溶接管理技術者認証委員会が認定する研修会を修了した際に配布している修了証書を保有する方の受験機会が1回分少なくなってしまうこととなります。当委員会による検討の結果、口述試験を免除される機会の同等性を確保するため、下記期間に発行された各修了証書の有効期限を半年延長することとなりました。

皆様方にはご迷惑をお掛け致しまして、誠に恐れ入りますが、ご確認の程 何卒 宜しく願い申し上げます。

記

溶接管理技術者のための研修会 修了証書の有効期限の延長について

発行（年月）	本来の有効対象期間	延長される有効対象期間
2018年度後期（2018年8～9月）	2020年度前期	2020年度後期
2019年度前期（2019年4月）	2020年度後期	2021年度前期
2019年度後期（2019年8～9月）	2021年度前期	2021年度後期
2020年度前期（2020年4月）	2021年度後期	2022年度前期

- ・2級の研修会修了証書をお持ちの方は、延長される有効対象期間まで口述試験が免除されます。
- ・1級の研修会修了証書をお持ちの方は、原則として有効対象期間まで口述試験が免除されますが、筆記試験の結果により、口述試験の対象となる場合がございます。
- ・特別級の口述試験については、研修会修了証書をお持ちであっても免除の対象となりません。

以上